



清須市

令和元年 11月1日
発行：愛知県清須市議会
編集：議会広報特別委員会

第55号

議会だより



10月5日(土)
新川やると祭



10月14日(月・祝)
清洲城信長まつり

秋

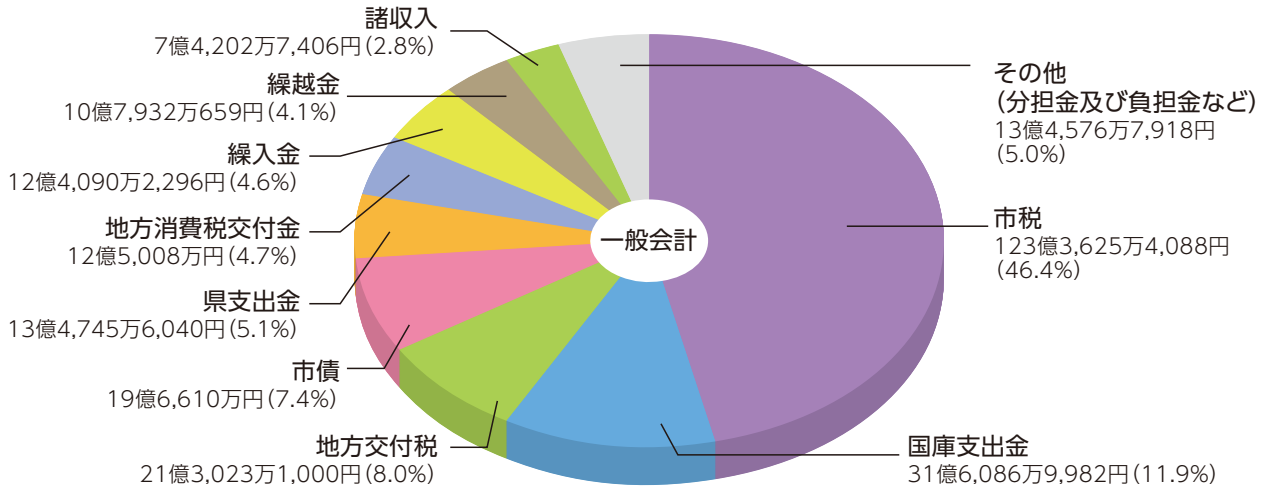
主な内容

- 平成30年度決算認定 ……2
- 平成30年度
政務活動費収支報告書 ……4
- 常任委員会の審査報告 ……6
- 議員13名の一般質問 ……11
- 特別委員会の報告 ……18
- 議決状況 ……19
- 市に望むこと ……20

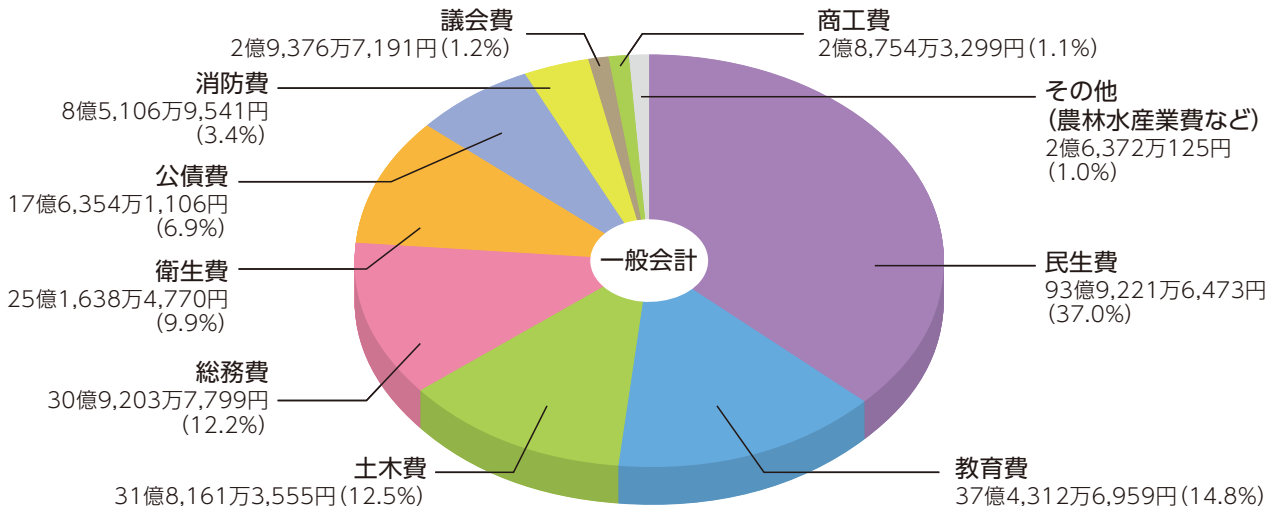
清須市決算認定

平成30年度の決算は、令和元年9月議会定例会において、次のとおり認定されました。
各会計とも適切な予算執行により、黒字決算となっています。

歳入 市に入ったお金は、265億9,900万9,389円



歳出 市が使ったお金は、253億8,502万818円



○特別会計

(単位 円)

区分	国民健康保険	介護保険	下水道事業	後期高齢者医療
歳入	6,164,362,008	4,482,172,900	2,337,539,463	1,493,390,830
歳出	6,074,860,975	4,381,368,374	2,224,480,669	1,461,025,657
内容	国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的に設置	介護保険事業の円滑な運営とその経理の適正を図ることを目的に設置	下水道事業の円滑な運営とその経理の適正を図ることを目的に設置	後期高齢者医療事業の円滑な運営とその経理の適正を図ることを目的に設置

○企業会計

(単位 円)

区分	水道事業
事業収益合計	222,161,026
事業費用合計	201,196,181
純利益	20,964,845
内容	清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することを目的に設置

平成30年度に行われた主な事業

- 土地区画整理事業(2地区) 9億1,758万8,766円
- 古川排水路移設事業 8,937万5,400円
- 議事堂整備事業 5,491万8,000円
- コミュニティバス運行事業 4,971万1,728円
- 放課後子ども教室整備事業 3,247万8,567円
- 4大まつり事業(補助金) 3,103万円
- 西枇杷島児童センター整備事業 2,242万2,000円
- 雨水貯留施設整備事業 2,138万4,000円

平成30年度

○市民一人あたりの市税負担額の状況

(単位 円)

区 分	決算額	市民一人あたりの決算額(※1)
市民税	5,407,228,220	78,333
個人市民税	4,145,802,420	60,059
法人市民税	1,261,425,800	18,274
固定資産税	5,631,965,783	81,588
軽自動車税	108,770,900	1,576
市たばこ税	428,087,513	6,201
都市計画税	760,201,672	11,013
合 計	12,336,254,088	178,711

※1 市民一人あたりの決算額は、平成31年3月31日現在の総人口69,029人で割った額です。

○市民一人あたりの一般会計歳出額の状況

(単位 円)

区 分	決算額	市民一人あたりの決算額(※2)	
			一般財源ベース(※3)
民生費	9,392,216,473	136,062	77,875
お年寄りや障がいをもつ方のために	4,890,424,682	70,846	49,503
児童のために	3,537,853,403	51,252	24,579
その他、生活保護世帯などのために	963,938,388	13,964	3,793
教育費	3,743,126,959	54,225	26,251
学校(幼稚園を含む)のために	2,069,866,478	29,985	8,432
生涯学習のために	845,243,388	12,245	10,347
その他、給食センターや教育委員会運営のために	828,017,093	11,995	7,472
土木費	3,181,613,555	46,091	29,492
道路の維持管理や新設改良のために	586,268,144	8,493	5,420
公園のために	163,206,263	2,364	2,163
その他、土地区画整理や都市下水路などのために	2,432,139,148	35,234	21,909
総務費	3,092,037,799	44,793	41,388
自治コミュニティ振興のために	69,820,747	1,011	977
選挙(市議会議員選挙など)のために	54,030,873	783	481
その他、コミパスの運行や交通安全、統計調査などのために	2,968,186,179	42,999	39,930
衛生費	2,516,384,770	36,454	29,986
ごみ処理やし尿処理のために	1,502,791,553	21,771	19,848
市民の健康のために	1,008,608,217	14,611	10,066
上水道のために	4,985,000	72	72
公債費 借り入れた市債の返済のために	1,763,541,106	25,548	25,548
消防費	851,069,541	12,329	12,146
救急、常備消防のために	699,633,000	10,135	10,135
防災対策のために	79,694,805	1,155	1,071
その他、市消防団などのために	71,741,736	1,039	940
議会費 市議会運営のために	293,767,191	4,256	4,255
商工費	287,543,299	4,166	2,319
商工業振興のために	146,891,381	2,128	587
その他、観光などのために	140,651,918	2,038	1,732
農林水産業費 農業振興などのために	261,720,125	3,791	1,900
労働費 労働者への金融貸付などのために	2,000,000	29	0
合 計	25,385,020,818	367,744	251,160

※2 市民一人あたりの決算額は、平成31年3月31日現在の総人口69,029人で割った額です。

※3 一般財源ベースは、決算額から国・県支出金など事業が特定される収入を除いたもので、主に市税が中心となっています。

○決算報告の詳しい内容は、清須市ホームページ内の「財政状況」のページに掲載しています。

活動費収支報告書

政務活動費とは・・・

市議会政務活動費の交付に関する条例に基づき、市議会議員の調査研究に資するための必要な経費の一部として交付される費用です。

- **交付の対象** 会派または議員
- **交付する額** 1人あたり年額18万円(月額1万5千円、平成30年度は改選のため11か月分とする。)
- **交付の方法** 4月及び10月の半期ごと
- **使 途 基 準** 調査研究費、研修費、調査費、要請・陳情活動費、会議費、資料作成費、資料購入費、広報費、事務費などに要す経費
- **収 支 報 告** 政務活動費の交付を受けた会派また議員は、領収書の原本を添えて、収支報告書を議長に提出しなければなりません。交付を受けた額に残額があるときは、これを返還しなければなりません。
- **支出禁止事項** 懇親会費・交流会費・飲食費・飲酒類・茶菓子代・ガソリン代・政党活動費・後援会費など
当市では、さまざまな制限を設け用途を明確にしています。

新世代(4名)

高橋 哲生・大塚 祥之・松川 秀康・山内 徳彦

使途項目	支出額(円)	説 明
資料購入費	89,330	参考図書、新聞代
広 報 費	492,385	議員活動広報誌作成、印刷代
事 務 費	28,075	事務用品
合 計	609,790	

○議員別内訳

天野 武藏

使途項目	支出額(円)	説 明
資料購入費	21,060	調査研究用品
事 務 費	75,550	事務用品
合 計	96,610	

加藤 光則

使途項目	支出額(円)	説 明
研 修 費	73,880	地方議員セミナー、市町村議会議員セミナー
資料作成費	690	印刷代
資料購入費	27,917	参考図書
事 務 費	21,420	事務用品
合 計	123,907	

平成30年度政務

○政務活動費収支

会派名等		所属議員数	交付額(円)	支出額(円)	返還額(円)
清政会		11名	1,815,000	1,815,000	0
公明党		3名	495,000	495,000	0
市清クラブ		2名	330,000	174,024	155,976
新世代		4名	660,000	609,790	50,210
議員	天野 武藏	1名	165,000	96,610	68,390
	加藤 光則	1名	165,000	123,907	41,093

○会派別内訳

清政会(11名) 成田 義之・久野 茂・伊藤 嘉起・八木 勝之・岡山 克彦・野々部 享・小崎 進一・浅野 富典 下堂 蘭 稔・富田 雄二・松岡 繁知		
使途項目	支出額(円)	説明
調査費	1,855,640	岩手県行政視察(二戸市・一関市・雫石町)、沖縄県行政視察(宜野湾市・与那原町・竹富町)、大阪府行政視察(守口市・泉南市)
合計	1,855,640	交付額を上回る支出額は議員個人の自己負担

公明党(3名) 岸本 洋美・林 真子・飛永 勝次		
使途項目	支出額(円)	説明
研修費	299,620	市町村議会議員特別セミナー、全国市議会議長会研究フォーラム、TRCセミナー、議員向けセミナー、教育行政基礎講座
調査費	215,820	兵庫県行政視察(三木市・芦屋市・小野市)、東京都・静岡県行政視察(国立市・牧之原市・藤枝市)
合計	515,440	交付額を上回る支出額は議員個人の自己負担

市清クラブ(2名) ※市清クラブも条例に基づき会派に交付していますが、支出は個人単位のため別掲 浅井 泰三		
使途項目	支出額(円)	説明
広報費	33,480	議員活動広報誌作成、印刷代
事務費	156,668	郵送代
合計	190,148	交付額を上回る支出額は議員個人の自己負担
白井 章		
使途項目	支出額(円)	説明
資料購入費	9,024	参考図書
合計	9,024	

付託
案件

常任委員会の審査報告



総務委員会

9月11日、委員会が開催され、付託議案の審議が行われました。採決の結果については、全議案とも全員賛成により認定・可決しました。
以下が主な質疑等です。

平成30年度一般会計 決算認定

歳入

問 市民税等の不納欠損額が昨年と比較して減少しているが、どのような取り組みを行ったのか。
答 納税折衝と滞納処分、差押えを積極的に実施した効果によるものです。
問 100万円以上の高額滞納者は何名か。
答 平成30年度は106名、現在は87名です。

問 不動産売却収入として売却した土地は、どこか。
答 西枇杷島中学校に隣接した県道用地と斎場施設建設に伴う移設前の古川排水路用地の2か所です。

問 運転免許証返納者に対する無料乗車券の有効期間が、1年間となった理由は。
答 昨今、高齢者の方々の事故が多くなっていることを受けて、運転免許証の返納を促すという意味も込めて1年としました。



歳出

問 接遇指導者研修は、どの立場の職員を対象としたのか。
答 各課で選任する接遇リーダーとサブリーダーを対象としました。



問 公共施設等総合管理計画の進捗状況は。
答 平成29年度に各施設の劣化状況を調査し、状態を把握しました。平成30年度は、各施設の適正配置方針の検討を行い、令和元年度に個別整備方針及び、個別施設計画を策定する予定です。
問 自治活動費補助金の活用について、ブロックによって活動の温度差があると思うが、市としての見解は。
答 この補助金には3つの区分があり、地域によって温度差はありますが、補助金の活用をきっかけとして、コミュニティ活動をより一層活性化できればと考えています。

問 消防団員の定員数と現在の団員数及び、欠員数はどのように推移しているか。
答 定員数は293名で、9月1日現在では273名です。欠員数は20名で、推移はここ数年ほぼ横ばいです。

問 地域防災リーダーを養成するフォローアップ講座の受講対象者はどのような人か。
答 地域防災リーダー養成講座を本年度受講された方と、前年度及び前々年度に受講された方です。

会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例案

問 人件費への影響額は、どの程度か。
答 当初予算と比較して、約1億4千万円増加の見込みです。

職員の分限の手続及び効果に関する条例等の一部を改正する条例案
職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案
手数料条例の一部を改正する条例案

令和元年度一般会計補正予算(第4号)案

委員長	白井 章
副委員長	松岡 繁知
委員	天野 武藏
委員	成田 義之
委員	久野 茂
委員	林 真子
委員	野々部 享
委員	松川 秀康

福祉委員会

9月13日、17日に委員会が開催され、付託議案の審議が行われました。採決の結果については、全議案とも全員賛成及び賛成多数により認定・可決しました。以下が主な質疑等です。

平成30年度一般会計 決算認定

歳入

問 市民サービスセンターでの証明書の発行割合は。

答 平成30年度の証明書の発行件数は、市民課が6万743件、西枇杷島市民サービスセンターが4万247件、清洲市民サービスセンターが4千392件、春日市民サービスセンターが5千394件で、割合は市民課が81.2%、市民サービスセンターが18.8%です。



西枇杷島保育園

問 私的契約児は、幼児教育・保育の無償化の対象か。

答 私的契約児は無償化の対象となりません。

歳出

問 後期高齢者医療保険基盤安定負担金の内容は。

答 後期高齢者医療特別会計から愛知県広域連合納付金として歳出される財源の一部で、愛知県への負担分です。

問 介護保険の日常生活圏域をどのように考えているか。

答 第8期介護保険事業計画策定の中で、現在の状況と課題を精査し、本市の方向を示していきます。

問 就労に関する事業費が伸びている要因と今後の対応は。

答 障がいのある方の社会参加への理解が深まり、一般企業への就職や就労に関するサービス提供事業所の増加などにより、事業費が伸びていると捉えています。今後もハローワークなどの関係機関と



子育て世代包括支援センター

も連携し、障がいのある方の社会参加への支援を行っています。

問 本市の児童虐待対応の実績件数は。

答 昨年度、要保護児童対策協議会の実務者会議で検討した件数は、要保護ケースと要支援ケースを併せて、延べ1千342件です。

問 病児保育利用の年

齢の内訳とその理由は。

答 乳児が238人、幼児が128人、小学生が50人の計416人であり、風邪やインフルエンザ等の疾患での利用が多いとの報告です。

問 妊娠前から子育て期まで切れ目ない支援の実施内容は。

答 子育て世代包括支

援センターには、母子保健コーディネーターとして助産師及び保健師を配置し、妊娠前からの総合相談や全妊婦に子育てケアプランを作成しています。また、子育てコンシェルジュや地区担当保健師などと連携して、子育て支援に繋がるよう努めています。

問 斎苑施設周辺環境改善費で概ね1億2千万円、周辺対策で14億円、市単独で4億7千万円必要とのことでしょうか。

答 市単独の厳密な金額は固まっていませんが、全体で行う周辺環境改善事業は、14億円を目安に行っている状況です。

問 宮重大根と土田がぼちの活用方法は。

答 学校給食への提供をはじめ、親子料理教室の食材として、また、地元店舗等に卸しています。

平成30年度国民健康保険特別会計決算認定

問 国民健康保険税の引き上げの要素は何か。

答 高齢者が多く医療費が全体的に上がること。平成28年度から社会保険の拡大があり、若い世代が社会保険に移り国民健康保険に入っている人が減ったこと。また、一般会計繰入金解消の方針を国から示されていることから、国民健康保険税が上がっています。

平成30年度介護保険特別会計決算認定

問 介護予防の「いこまいか教室」を地域の実情に合わせて実施できないか。

答 地域での実情も踏まえ、事業の利用促進に努めていきます。

平成30年度後期高齢者医療特別会計決算認定

問 軽減特例の段階的な廃止に伴う、本市の状況は。

答 本算定ベースで令和元年度に8割軽減となった方は、1千441人で、平成30年度と比較した場合の影響額は、64万4千500円の負担が増えました。

印鑑条例の一部を改正する条例案

問 印鑑証明に旧氏が記載されるのか。

答 11月5日から、旧氏記載の請求があった方の証明書に記載します。

災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案

問 今回の条例改正により、事務量の負担は増加するののか。

答 事務量の負担が大幅に増加するとは想定していません。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

問 幼児教育・保育無償化により副食費が実費徴収となるが、市独自の減免の考えは。

答 現在実施している年収約470万円未満世帯の第2子に対する保育料減免対象者が、負担増にならないよう

に副食費の免除を市独自として継続して実施します。

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

問 放課後児童支援員の配置状況は。

答 各クラブに2名の放課後児童支援員を配置しています。

令和元年度一般会計補正予算(第4号)案

問 補正予算に係する幼児教育・保育無償化の内容は。

答 月60時間以上の就労等の保育を必要とする家庭であり、認可外保育施設等を利用する3歳以上のすべての児童と住民税非課税世帯の0歳から2歳の子どもの利用料、また、幼稚園や認定こども園の幼稚園部分を一時利用している方で、その利用理由が保育を必要とする家庭については、幼稚園利用の無償化に加えて、一時預かり保育の利用料が無償化の対象となります。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等を定める条例の一部を改正する条例案

令和元年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案

令和元年度介護保険特別会計補正予算(第2号)案

令和元年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)案



新川児童センター

委員長	飛永 勝次
副委員長	下堂園 稔
委員	伊藤 嘉起
委員	加藤 光則
委員	岡山 克彦
委員	富田 雄二
委員	山内 徳彦

建設文教委員会

9月18日、19日に委員会が開催され、付託議案の審議が行われました。採決の結果については、全議案とも全員賛成により認定・可決しました。
以下が主な質疑等です。

平成30年度一般会計 決算認定

が下回っているのが現状です。

歳入

問 都市公園使用料収入の内容は。

答 電柱等の占用と民間のサッカー教室などの使用があり、全件数は19件です。

問 国庫支出金の社会資本整備総合交付金の補助率と交付金の内示額は。

答 道路事業と市街地整備事業は55%か50%、河川事業と都市再生区画整理事業については3分の1、都市公園整備事業は50%の補助率です。また、内示額は要望額より交付額

問 生活保護費、就学援助費を受給されている方で、給食費を滞納しているケースはあるのか。また、その場合の徴収はどうしているか。

答 給食費滞納者の中にごくわずかですが、そういったケースがあり、福祉部局と連携しながら徴収に当たっています。

歳出

問 道路区画線の引き直しの時期と、道路内の雑草やし型側溝への土砂の堆積等の維持管理は。

答 道路パトロール、

市民からの情報提供により現場確認をして、区画線の引き直し等の対応をしています。また、雑草やし型側溝の土砂の堆積等は、現場作業員が対応しています。

問 市道西田中蓮池線整備、船杓橋整備、白弓橋整備の進捗状況は。

答 西田中蓮池線の整備は、湧水期に施工を予定しています。また、船杓橋は本年度末完了を目指して整備を

進めています。白弓橋は令和元年度に下部工を、令和2年度は上部工の整備予定です。

問 エアー遮断機の保守点検は。

答 今年度まで、かし担保期間であり、業者にて点検。令和2年度からは、保守点検の委託を行う予定です。

問 民間ブロック塀撤去費について、通学路に該当する件数はどれくらいか。また、通学

路の安全確認について教育委員会と連携しているか。

答 3件が該当し、延長は約80mです。通学路の安全確認については、昨年の大阪の災害後、学校と調整しながら実施しています。

問 土地区画整理事業の進捗状況は。

答 清洲駅前土地区画整理事業は昨年度より工事を始め、進捗率は、事業費ベースで約9%、新清洲駅北土地

区画整理事業も昨年度より工事に着手。今年度、道路と宅地の造成が一部完了し、土地の使用収益を開始しています。進捗率は事業費ベースで46.4%です。

問 清洲駅前広場整備について、稲沢市との協議は進んでいるか。

答 稲沢市、尾張建設事務所、及び一宮建設事務所などと協議をしながら事業を進めています。

問 都市公園と児童遊園等との管理上の違いはあるか。また、都市公園は、長寿命化計画に基づいて改築更新を行なっているが、児童遊園等についてはどうか。

答 管理上の違いはありません。また、都市公園の遊具交換は国庫補助を活用していますが、修繕については都市公園も児童遊園等も安全点検結果に基づき実施しています。

問 庄内川水防センターの芝生広場の利用のルール等はあるのか。

答 現時点では自由使用になつていますが、今後の利用については、かわまちづくり協議会の会員の意見も参考に、ルールづくりを検討します。

問 特色ある学校づくり費の具体的内容は。

答 中学2年生の職場体験と講師に依頼して将来の生き方に関する学習を行っています。



エア一遮断機

問 青少年・家庭教育相談で虐待の内容は。

答 28年度は51件、29年度は62件、30年度は53件で、主なものは母親による放置、体罰です。

問 不登校の生徒に対して適応指導教室の利用をどのように考えているか。

答 適応指導教室があることも伝えながら、学校へ通えるよう、児童、生徒へ働きかけをしています。

問 私立幼稚園等就園奨励費補助金は、今後無償化に伴い支出はどのようになるのか。

答 従来の対象者に加え、所得制限で対象外だった方も新たに対象となるため、対象者数が増加します。授業料の限度額2万7千500円、私立幼稚園に通う園児約460名で算出すると、年間で、約1億3千万円の支出と見込んでいます。

問 各学校の遊具の点検は行われているか。また、体育の授業で遊具を使った指導はあるのか。

答 遊具については、年1回の点検を行っています。体育の授業を通して安全な遊具の使い方を指導するとともに、児童の体力増進のために努めています。

問 学校就学援助費の前倒しの状況と今後の課題は。

答 新小学1年生に対する支給は33名で、133万9千800円、新中学1年生に対する支給は51名で、246万4千円です。30年度は3月15日の支給だったため、より早い時期に支給することが課題です。

問 2020東京オリンピックの聖火ランナーの募集人員とミニセレブレーションの内容は。

答 県の募集人員は22名で、4千34名の応募があり、183.4倍の倍率でした。また、ミニセレブレーションについては、織田信長公をイメージした内容で検討し、内容発表については県より12月頃に行います。



アルコ清洲

問 春と秋の清須ウォークへの市民の参加者は。

答 春が804名、秋が650名でそのうち約3割が市民の方です。

問 アルコ清洲とカルチバ新川の利用料金の収入について。

答 アルコ清洲は5千825万6千830円、カルチバ新川は1千860万1千680円です。

問 給食センターの調理員は、何名の不足か。また、個々の調理員に過度な負担は生じていないか。

答 必要とする調理員数に対して9名が不足しており、それを補うため、シルバー人材センターの人材派遣で対応しています。

問 台風により給食中止の判断をし、食品ロスとなったことはないか。

答 中止した日の献立を翌日にスライドするなど、給食用物資のロスが生じない対応をしています。

問 公共下水道事業受益者負担金の不納欠損額の内訳は。

答 平成25年度分の89件です。

問 下水道使用料の収入未済額が例年に比べて多いのでは。

答 平成31年度に企業会計に移行し、例年あった出納閉鎖期間がなくなったためです。この未済額は企業会計で特例的収入として処理しています。

問 令和元年度一般会計補正予算(第4号)案

問 国の補助金の減額は予想できないのか。

答 総額がある中で他市町の要望額によって変動するため、予想は困難です。

問 平成30年度下水道事業会計決算認定

問 公共下水道事業受益者負担金の不納欠損額の内訳は。

答 平成25年度分の89件です。

平成30年度下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定

水道事業給水条例の一部を改正する条例案

下水道条例の一部を改正する条例案

市立幼稚園授業料等条例を廃止する条例案

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書(案)

委員長	八木 勝之
副委員長	岸本 洋美
委員	浅井 泰三
委員	高橋 哲生
委員	小崎 進一
委員	大塚 祥之
委員	浅野 富典

庁舎増築

成田 義之 議員



③新庁舎増築について
職員の意見をお聞かせ
ください。

る期限までに、南館を改
修することを検討した
いと考えています。

問 北館の庁舎が出来
上がり、すばらしい建物
ができたと思いましたが、
しかし、実際使用する
と、市民の方々から入り
口が分かりにくい、地下
駐車場の幅が狭く柱が
垂れ下がっていて危な
いなどのご意見等をお
聞きました。そこで、
伺います。

答 ①西枇杷島町・清洲
町・新川町合併協議会
は、新市の事務所の位置
について、旧新川町役場
を本庁とし、新庁舎は新
たに建設せず、本庁舎に
必要な部分のみを増築
する旨が決定されまし
た。この決定に伴い、必
要な部分となる北館を
増築し、平成29年1月か
ら供用しているところ
です。

よって、北館の西側に
庁舎を増築することは
考えていません。

また、平成26年3月の
本庁舎増築・改修工事基
本設計業務基本設計書
を基本とし、適切な市役
所機能を確認するため、
合併特例債が活用でき

②市民の方々から、苦
情などはありませんか。

答 ①保護者などから
寄せられた不審者情報
は、教育委員会から「き
ずなネット」を通じて、
一斉配信し、警察へは、
その都度連絡をして対
応しています。

問 学校や地域の実情
に応じた登下校時の安
全確保について伺いま
す。

①不審者情報について
②子ども110番の家
について
③安全な登下校時の方
策について

また、ICタグ、GP
Sを活用した登下校管
理の導入、スクールサ
ポーター、スクールガー
ドリーダーの配置につ
いても他市町の動向を
調査し、研究していきま
す。

子どもの登下校時の 安全確保

富田 雄一 議員



②いざという時に、子ど
もが駆け込める110
番の家は大変重要であ
り、のぼり旗が設置され
ていることにより、地域
における犯罪の抑止効
果もあるので、引き続き
110番の家を増やす
ような取り組みに努め
ていきます。

域によってバラツキが
あるため、今後空白地域
に関しては、PTAなど
を通じて、ボランティア
の参加を呼びかけてい
きます。



使用済み紙おむつの
園内処分

浅野 富典 議員



問 近年、全国の公立保育園などで、これまで保護者が使用済み紙おむつを自宅に持ち帰り、処分していた方法を見直し、園内処分にする動きが広がっていますが、本市も導入する考えはありますか。

者が家庭で可燃ゴミとして処分しています。使用済み紙おむつを園内処分にした場合の問題点としては、事業用廃棄物収集運搬費及び処理費を含めた試算金額が年間約220万円の処分費用に加え、大型のゴミ箱の購入費用、設置場所の確保、保管期間の衛生管理などがあり、導入に向けては、課題が数多くあります。

今後、市内の保育事業施設や近隣市町の園内処分の導入状況を踏まえて、調査・研究していきます。

●その他の質問
●自転車通学

●その他の質問
●自転車通学

答 現在、本市の公立保育園で紙おむつを使用している園児は448名です。使用済み紙おむつの処分方法については、トイレにおいて園児個人用の蓋付きバケツに保管し、その後、保護



LGBT(性的少数者)への
支援策

林 真子 議員



問 ①市民への理解を深めるために、具体的にどのように取り組んでいますか。
②公共施設内の性別を問わないトイレなどの設置推進の現況はどうなっていますか。
③同性パートナーシップ制度、性の多様性を尊重する条例の制定について、現時点でどのように考えますか。
④窓口対応マニュアルの策定、行政書式における unnecessary 性別欄の削除について現状はどうなっていますか。

答 ①本年10月に、LGBTに関する講演会を予定しています。
②ハード的な問題はありますが、今後、改修整備を行う時点で可能な対策を推進するよう努めていきます。
③先進市区町村の動向を見ながら議論を深め、必要な取り組みについて研究していきます。

④本年7月、接遇研修の一環としてLGBTについての研修を行いました。また、市民課では、印鑑登録証明書の記載事項から性別表記を削除するための条例改正案を9月議会に上程しました。

●その他の質問
●「主管課」



LGBTのシンボルカラー

自治体としての持続可能な開発(SDGs)の取り組み
飛永 勝次 議員



問 ①SDGs及び自治体SDGsの認識と本市における地方創生実現のためのSDGsへの取り組みの認識と必要性

②小中学校における持続可能な開発のための教育(ESD)の取り組みについて、認識と必要性及び課題

③今世界で起こっている問題を自らの課題として捉え、持続可能な将来を実現していく力を育ていくことは必要であると認識しています。小中学校学習指導要領にも盛り込まれておりさらなる啓発と明確な取り組みの継続が必要と考えています。

答 ①SDGsは2015年9月国連サミットで採択された2030年までにすべての国で取り組む必要のある持続可能な開発目標を



SDGs

投票率向上への取り組み
岸本 洋美 議員



問 先の参議院選挙は本市48・09%と全国・愛知県より低い投票率となりました。また、18歳・19歳の投票率は27・7%と3年前の参議院選挙54・9%の約2分の1になっています。有権者の政治に関する信頼や期待など、投票率低下の一因とも言われていますが、市としての取り組みを伺います。

答 ①地域性の違いもあるのですが、全体的に選挙啓発に努めていきたいと思います。②毎年、小中学校に出向き、模擬投票など実施したり、また投票所の事務に学生アルバイトを雇用しています。

●「まちレポ清須」スタートしませんか

③これまで選挙管理委員会ですら経緯もありませんが、市域が狭いこともあり複数の投票所は現在のところ考えていません。

②市内投票所のうち、投票率が常に低い所への改善策

②若者(特に18歳・19



通学路の交通安全対策

野々部 享 議員



問 通学路交通安全対策のハード面の一手段として、運転手からの通学路の視認性を高めるカラー舗装の施工、通学路等の標識・啓発看板の点検・設置が考えられます。

また、「地域の連携の場」の構築について本市の現状を伺います。

答 歩道がない一部の通学路の路側帯などで児童生徒の安全確保のため、グリーンのカラー舗装や交差点に赤色のカラー舗装、イメージハ



通学路のカラー舗装(グリーン)

ンプを施工し、安全意識の向上を図っています。

今後も必要性・緊急性を精査し、学校や地域の

実情に応じた対策を講じていきます。また、通

学路の標識や啓発看板の点検・設置については随時行い、改修・新設してまいります。

「地域の連携の場」の構築については、毎年、交通安全推進協議会を開催しています。また、

小中学校長、市の関連部署、道路管理者、警察等

で構成される通学路安全全推進会議により、「清須市通学路交通安全プ

ログラム」を策定し、危険箇所の抽出、改善など

通学路の安全確保に努めています。

● その他の質問
きよすあしがるサイクルの今後

第2次総合計画 後期計画の素案

白井 章 議員



問 第2次総合計画は、基本構想が2017年度から2024年度までの8年度間、基本計画は前期3年度、後期5年度で構成されています。

2018年度実施の市民満足度調査結果を踏まえ、後期計画の素案が示されましたが、2024年度に向けた計画・目標内容などを伺います。

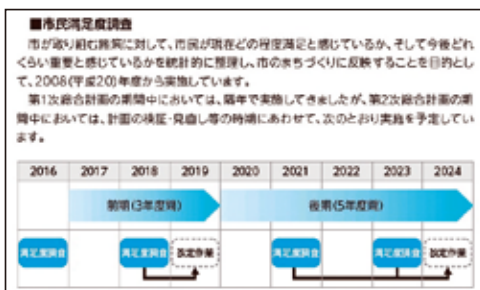
後期計画の策定は、昨年7月より総合計画審議会を開催し、審議を行っています。本年9月の審議会で計画案の審

議後、パブリックコメントを行い、11月の審議会で答申の後、12月に策定の予定です。

2018年度実施の市民満足度調査結果では、37の施策に対して「満足」と「やや満足」と回答された割合は、2016年度より34施策で減少していますが、結果を真摯に受け止め、要因の分析とともに、満足度の向上に努めていきます。

後期基本計画の市民満足度目標値は、直近の2018年度の満足度数値を基準として、今後5年間で政策効果を積み重ね、増加を目指す考えです。

ご提言の後期基本計



住宅密集地の防火対策と 空き家対策

伊藤 嘉起 議員



問 先般、区画整理未施行地区の住宅密集地で

大規模な火災があり、18世帯の方々が被害にあわれました。被災された方々の一日も早い復興をお祈りします。

本災害を受け、さらなる防火対策をする必要があるため、住宅密集地の対策を伺います。
①区画整理未施行地区の住宅密集地は、どの程度ありますか。
②区画整理未施行地区の住宅密集地における防火対策の必要性の認識は。

③空き家対策の先進自治体は、空き家を活用し、延焼防止帯を設けるなどの事例があります。が、空き家対策のお考えを伺います。

答 ①区画整理未施行地区の住宅密集地は、1

89haあります。

②区画整理未施行地区の対策は必要ですが、地域住民の機運の高まりが不可欠です。また、都市計画マスタープランでは、建替えに合わせた道路の拡幅や沿道建築物の耐震化・不燃化の促進を実施するとしています。
③先進自治体の住宅密集地対策では、対象地区を定め、補助金を用いて

建物を解体し、市が無償借地する代わりに固定資産税等を非課税とし、地域の防災広場などとして活用しています。

事業実施には地域の協力や機運の高まりが必要であり、国・県等の支援などを確認し、事業手法を検討していきま

す。
その他の質問
●介護保険制度の今後の役割



住宅密集地の火災現場

化製場より発生する悪臭

加藤 光則 議員



問 化製場より発生する悪臭は、長年にわたり

不特定多数の人々に不快感や嫌悪感を与えています。行政の役割は、苦情・相談があったら素早く動く、現場へ出向き、においの質や程度を

体感して、解決へと導く役割というものを担っていると思いますが、悪臭公害を解決していくための苦情への対応と、現状をリアルに把握するための苦情の申し立て方法についてどう考えるか伺います。

答 苦情があった際、指導権のあるあま市と連携し事業所を訪問、苦情時間、場所等を伝え、事業所はその時間帯の作業内容を確認し臭気抑制のためのデータと

します。本市は今年度、それとは別に、臭気測定を実施しています。現在は、電話で連絡を

いただくほか、メール、FAX等でも受け付けています。また、時間外、夜間は宿日直が対応します。その他、臭気モニターも依頼しています。

●五条川堤防の安心・安全の確保



臭気測定

市民満足度向上のための 身近な対策

浅井 泰三 議員



問 一、桃栄跨線橋の完成に向けた課題について問います。①歩道橋の先行使用②住宅地への通行規制③五条川堤防道路への安全対策④新川堤防道路までへの接

続
二、夜間に庄内川右岸堤防道路を走行中、ゴルフ練習場のライトがまぶしく安全対策が必要。

ポストコーンで規制。生活道路への流入は通学路でもあり、状況で対策を協議します。③通り抜けなど交通状況を注視し、堤防道路の繁茂と法界門橋の見通しを併せて対処します。④五条川堤防にアクセスするが、新川堤防交差点の拡張は後日。よって、車両規制は随時対処します。

答 一、①学校側との協議の結果、安全を考慮して本体完成と同時に使用します。②南側下りて直ぐの信号は危険の為、



跨線橋の工事現場



ゴルフ場からの光害

サポカーSやワンペダル 購入に対する補助金導入

山内 徳彦 議員



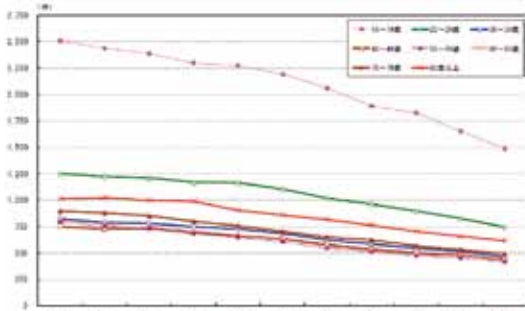
問 高齢ドライバーの交通事故はセンサーシヨナルに扱われがちですが、若者の事故率よりも少ないとデータが出ています。本市においては、鉄道やあしがるバス等の交通機関が発達しているとはいえ、駅や

いきいきとした毎日を送っていたり、短絡的に免許の返納を叫んではいけません。そこで、運転操作ミスによる事故防止に役立つ、自動ブレーキやペダル踏み間違い時加速抑制装置など「安全装備」に対する補助金導入についてのお考えを伺います。

答 現在のところサポカーSやワンペダル購入時の補助制度の導入は考えていませんが、交通安全教室・キャンペーンなどに普及促進を呼びかけていきたいと考えます。

停留所が遠い等、まだまだ不便を訴える方が多いのも事実です。高齢者にとっても自動車の運転は、自立した生活の生命線であり、車以外の移動手段がないので、免許は返納できないという方もいます。高齢者に、

◎原付以上運転者(第1当事者)の年齢層別免許保有者10万人当たり交通事故件数の推移



平成30年中の交通事故の発生状況

●その他の質問
夜のゴミ収集

避難勧告等に関する
ガイドラインの改定

大塚 祥之 議員

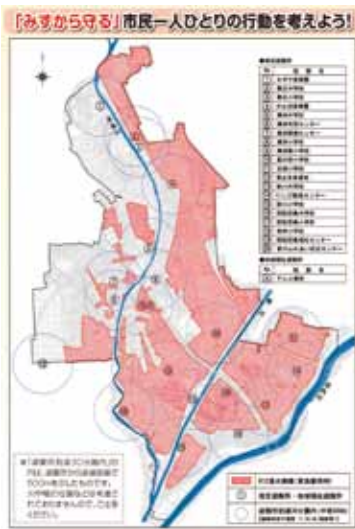


問 内閣府では、平成30年7月豪雨災害を踏まえ「避難勧告等に関するガイドライン」を改定しました。防災情報を災害発生のおそれに応じて5段階の警戒レベルに整理し、分かりやすい防災情報の提供など、必要な対策を講じています。この改定を受け、昨年6月の広報で掲載された避難所到達 30分圏外の地域に対しての課題解決について伺います。

答 平常時から、避難所までの経路を確認し、早めの自主避難を心がけていただくなど、自らの命を守るための行動について自主防災訓練や出前講座等において地域の災害リスクや実態に即した講話をするなど工夫をしていきます。また、指定避難所への避難が困難な場合については、一時的な避難施設として、地元の集会所や公民館を利用してい

ただくことを想定していただきますので、平常時から確認していただければ、啓発を図っていきます。現状、避難場所の新たな指定は考えておりませんが、水害対応ガイドブック、ハザードマップの改定に合わせ、見直しを検討していきます。

● 感震ブレーカーの普及
● 道路冠水等の軽減をはかる側溝清掃



2018年6月広報参照

傍聴しましょう皆さんの議会を



清須市議会の定例会は、3月・6月・9月・12月の4回と必要の都度、臨時会及び特別委員会を開催します。市民の皆さんの傍聴をお待ち致しております。

◎通告された議案質疑 9月9日に2人の議員が質疑を行いました。

加藤光則議員 ○平成30年度一般会計決算認定について

松岡繁知議員 ○特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について

9月議会定例会で審議した議案

定例会は、2日から26日までの25日間の会期で開き、初日に市長提出議案の上程・説明と、議員発議による「定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書(案)」が上程され、朗読説明がされました。

市長提出案件のうち、教育委員会教育長及び教育委員会委員の任命については、即日、採決され全員賛成で同意しました。その他の議案については、9日に質疑が行われた後、各所管の常任委員会に付託しました。

9日には、市長提出議案1件が追加上程され、即日、採決され原案どおり可決しました。

最終日には、それぞれの常任委員会の審査結果について委員長から報告があり、また、市長提出議案1件が追加上程され、採決の結果、全議案が原案どおり認定・可決しました。

なお、議員発議による「定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書(案)」については、採決の結果、全員賛成で可決しました。

特別委員会の報告

議会改革
推進等調査
特別委員会

(令和元年6月21日、
9月26日開催)

議会改革の一層の推進に向けて、映像配信及びタブレット端末活用など、引き続き協議、検討をしています。

委員長	飛永 勝次
副委員長	松川 秀康
委員	天野 武藏
委員	白井 章
委員	伊藤 嘉起
委員	下堂園 稔
委員	山内 徳彦
委員	松岡 繁知

斎苑等対策
特別委員会

(令和元年9月10日開催)

斎場施設整備の進捗状況等として、8月28日に五条広域事務組合臨時会において契約案件1件、変更契約案件1件を全員賛成により可決されたこと、また、周辺環境改善事業の進捗状況等として、予定どおり事業が進められているとの説明がありました。

主な質疑等

問 供用開始は当初計画と同じという認識でよいか。

答 令和3年度の夏までにはと考えています。

問 火葬炉設置は別途のことだが、建設工事のどのタイミングで施工するのか。また、事業費はいくらを予定しているか。

答 火葬炉については、当初から別工事ということで予定しており、建物がある程度完了した段階で、平成29年度にプロポーザル方式で決定した業者が設置します。事業費については、基本計画で、5億6千万円、6基の火葬炉と1基の動物火葬炉を予定しています。

問 調整池の構造と規模は、また、地元に対し、丁寧な説明と対応をお願いしたいと思うがいかがか。

答 関係者と組合で協議を進めている状況です。

委員長	浅井 泰三
副委員長	野々部 享
委員	岸本 洋美
委員	岡山 克彦
委員	小崎 進一
委員	大塚 祥之
委員	浅野 富典
委員	富田 雄二

9月議会定例会議案の議員賛否一覧

○・・・賛成 ×・・・反対

審議結果と会派・議員名 議案	審議結果	清政会										公明党		市清クラブ		新世代		無所属						
		成田義之	久野茂	伊藤嘉起	八木勝之	岡山克彦	野々部享	小崎進一	浅野富典	下堂園稔	富田雄二	松岡繁知	岸本洋美	林真子	飛永勝次	浅井泰三	白井章	高橋哲生	大塚祥之	松川秀康	山内徳彦	天野武藏	加藤光則	
教育委員会教育長の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
教育委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成30年度一般会計決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
平成30年度国民健康保険特別会計決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
平成30年度介護保険特別会計決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
平成30年度下水道事業特別会計決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
平成30年度後期高齢者医療特別会計決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
平成30年度水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
職員の分限の手続及び効果に関する条例等の一部を改正する条例案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
手数料条例の一部を改正する条例案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
印鑑条例の一部を改正する条例案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等を定める条例の一部を改正する条例案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
水道事業給水条例の一部を改正する条例案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
下水道条例の一部を改正する条例案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市立幼稚園授業料等条例を廃止する条例案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和元年度一般会計補正予算(第4号)案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和元年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和元年度介護保険特別会計補正予算(第2号)案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和元年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和元年度一般会計補正予算(第5号)案	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
工事請負契約(雨水貯留施設設置工事)の一部を変更する契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書(案)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※久野茂議長は採決に加わりません。



西枇杷島小学校
 伊藤 智之介

ぼくは、清須市の街灯をもっと増やしてほしいです。

大人の人たちから、「不審者が出るから、気を付けるように」と、よく言われます。

夜、外に出てみると、確かに不審者が出てきそうで怖い感じがします。周りをみると街灯があまりなくて、とても暗いです。街中には、見守りゾーンがありますが、常に誰かが見守ってくれているわけではないので、心配です。

ぼくは、もっともっと街灯が増えれば、不審者も減っていくのではないかと思います。そして、清須市が今よりも安全で安心できる街になり、子ども達が、夕方でも元気よく外で遊べるようになってほしいと思います。



清洲小学校
 梶谷 修平

ぼくは、自分の住むこの清須市が、もっと夜も明るく安全な町になってほしいと思っています。おつかいの帰り道、夜道を歩いていると、前に人がいることが分からず、ぶつかってしまったり、経験があります。そこで、ぼくが清須市に望むことは、「街灯」を増やして、もっと明るい町にしてほしいということです。

テレビでは、人身事故や犯罪などの恐ろしいニュースをよく耳にします。ぼくは、この町でそんな悲しいことが起こってほしくありません。清須市にはまだ街灯がなく、暗い夜道を歩かなければいけないところがあります。街灯を増やし、明るく安全な町づくりをしていくことが、清須市に住む人たちの心も明るくしていくことにつながると思っています。



新川小学校
 平松 凌羽

ぼくが清須市に望むことは、新川をきれいにして、清須市のシンボルにしてほしいということです。

四年生の社会科の授業で、新川は日本で初めて人が作った川だと知り、誇りに思いました。しかし、川の水はにごっていて底が見えなかったり、ごみが浮いていたりしてとても悲しいです。新川はぼくたちの自慢なので、きれいになってほしいです。そして、清須市を訪れた人に「新川は、きれいだ」と思ってもらい、清須市のことをもっと知ってもらえたらうれしいです。

ぼくは、地域の人のおかげで、安心して過ごせる清須市が好きです。ぜひ清須市を、他の地域からも来てくれるまちにしてください。



春日小学校
 唐沢 朗心

ぼくは、清須市に提案したいことがあります。それは、見通しが悪い交差点にカーブミラーを作ることです。

なぜなら、自転車に乗っているときにこわい思いをしたことがあるからです。ぼくが、カーブミラーのない交差点を曲がるうとしたとき、左側から走ってきた車とぶつかりそうになり、こわい思いをしました。

また、テレビのニュースで、見通しの悪い交差点で子どもがはねられてしまった事故を報道していました。その交差点は、「一時停止」と書かれた看板がありました。カーブミラーはありますが、カーブミラーはありませんか。もしかすると、カーブミラーがあれば事故は防げたかもしれません。

このような危険な出来事が少しでも減るようカーブミラーを作れることを提案します。

編集後記

今年度より、行政と市民の皆さまとの「協働のまちづくり」が進められ、「清須市協働テラス」が開催されました。

これは、ミニゲームやワークショップなどを通じて、市民の皆さまが気軽に交流し、情報の共有、発信ができる場を提供するものです。

市議会としましては、この「議会だより」が、市民の皆さまと議会をつなぐ役割として、身近で親しみの持てる紙面となるよう、編集委員一同努めてまいりますので、よろしくお願いたします。

《議会広報特別委員会》

- 委員長 岸本 洋美
- 副委員長 富田 雄一
- 委員 浅井 泰二
- 委員 岡山 克彦
- 委員 松川 秀康
- 委員 山内 徳彦

議会だよりについての市民の皆様のご意見・ご要望をお待ちしております。

清須市議会ホームページアドレス

<http://www.city.kiyosu.aichi.jp/index.html>

E-mail: gikai@city.kiyosu.lg.jp